

奨学金を希望される学生の皆さまへ

国立病院機構茨城東病院の奨学金制度は、看護師を目指し※大学及び専修学校等に在籍する学生で、当該学校を卒業後、国立病院機構茨城東病院への就職を希望する学生に対して奨学金を貸与することにより、その修学を支援することを目的としています。

※看護の学士及び専門士の称号を付与できる大学及び専修学校等

奨学金貸与から返還免除までの流れ

1. 貸与の申込み（奨学生申請書、履歴書、在学証明書、成績証明書を添付し、提出）
2. 奨学生の選考（書類や面接などにより、申込者の人物、学力などについて総合的に審査をして決定します。）
3. 奨学金を貸与
4. 国立病院機構の看護職員採用試験合格
5. 卒業・免許取得
6. 茨城東病院へ就職
7. 茨城東病院で一定期間就業後、奨学金の返還免除

1. 申込み方法

大学及び専修学校等を卒業後、茨城東病院に勤務することを希望する場合にお申込みください。

申込みは奨学生申請書（様式第1号）、履歴書、在学証明書、成績証明書を提出してください。

2. 奨学生の選考

奨学生は申込み時に提出された書類及び面接等を踏まえ決定します。

また、面接の時期は決まり次第ご連絡します。

なお、奨学生として内定された方には茨城東病院長から「奨学金貸与決定通知書」が発行されます。

3. 奨学生の提出書類

「奨学金貸与決定通知書」を受領した日から7日以内に、「奨学生誓約書」を提出してください。

4. 奨学金の額

奨学金の額は、以下のとおりです。

年額 60 万円

5. 奨学金の貸与期間

原則として卒業までの期間。

6. 奨学金の貸与方法

年額 60 万円を各年度の前期（4 月）・後期（10 月）の 2 回に分け、本人名義の預金口座に振り込みます。

7. 奨学金の返還の免除

奨学金は、大学及び専修学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を茨城東病院の看護師として勤務した場合には、全額返還免除されます。

8. 奨学金の返還

大学及び専修学校等を卒業後、茨城東病院に就職しなかった場合などは、貸与を受けた奨学金について原則として一括返還が必要となります。

9. 申込及び問い合わせ先

お申し込み、お問い合わせ、不明な点は下記担当者にご連絡ください。

〒319-1113 茨城県那珂郡東海村照沼 825

独立行政法人国立病院機構

茨城東病院 管理課 庶務班長

TEL 029-287-8607（直通）

FAX 029-282-7156

メール 202-kyuyo@mail.hosp.go.jp

【留意事項】

1. 奨学生の提出書類について

他の団体が行っている返還免除規定のある奨学金制度との併用は、出来ません。

2. 奨学生の提出書類について

連帯保証人が必要です。

連帯保証人は、原則として父又は母、父母がない等の場合には兄・姉・叔父・叔母など4親等以内の成人親族など。ただし、院長が保証能力がないと認める者を除きます。また、「奨学生誓約書」には連帯保証人の自署、実印での押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。

3. 奨学金について

奨学金の貸与に関しては無利子です。

4. 奨学金の返還の免除について

例えば、奨学金の貸与を受けた期間が3年間の場合、卒業後3年間茨城東病院で就業した場合には全額免除となります。

また、卒業後1年間茨城東病院で就業した場合には、1年間分の奨学金が免除となります。

4. 奨学金の返還について

院長が指定する期限までに返還がない場合には、別途延滞金がかかります。